

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第5回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年9月17日（水）午後6時00分～8時25分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	3人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 『こがねい市民討議会2009実施報告書』について 2 第1回起草委員会の結果について 3 第4次基本構想（素案）前半について <ol style="list-style-type: none"> （1）構成について （2）策定の意義と役割について （3）社会全体の潮流と小金井市の課題について 4 第2回起草委員会での検討事項について <ol style="list-style-type: none"> （1）「まちづくりの基本姿勢」について （2）「小金井市の将来像」について （3）「将来像実現のための4つの柱」について （4）その他
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 『こがねい市民討議会2009実施報告書』について 長期総合計画策定における基礎資料と位置づけられ、「子育て・子育ち」をテーマとして実施された「こがねい市民討議会2009」の実施報告書が審議会に提出され、事務局より概要の説明があった。また、実行委員長であった町田委員より、市民討議会に参加された方が非常に満足され、充実した議論が行われたこと、討議会を傍聴した委員からは、大変活発な議論が行われ、今後の審議に活用できるのではないかという意見が出された。 また、委員からは「子育て・子育ち」をテーマに選定した理由についての質問があり、町田委員より、報告書に書かれている選定趣意書を策定する際に、核家族化により子育てを家族だけでは支えきれず、保護者に大変なストレスがかかっており、地域全体で子育てを支えていかなければ

	<p>解決できないのではないかという議論があったことが指摘された。</p> <p>2 第1回起草委員会の結果について まず、事務局より、起草委員会の設置要綱の概要や、6名の起草委員以外の審議会委員が起草委員会に参加をしたい場合の手続き等について説明があり、起草委員会での議論の進め方や起草委員以外の参加に関する意見交換の後、設置要綱が審議会承認された。 次に第1回の起草委員会の概要について事務局より説明があり、基本構想の前半部分の構成について、資料50のとおり案が作成されたことが報告された。</p> <p>3 第4次基本構想（素案）の前半について 基本構想の前半部分の構成について資料50が、第1章「基本構想の目的と意義・役割」について淡路委員、第3章の社会潮流部分（資料52）及び現状や課題等を考える上での検討項目（キーワード）について（資料53）三橋委員より提出があり、それぞれ検討を行った。 主要な論点として、基本構想の構成については、第2章を素案の「基本的な考え方」から「枠組み」に修正したことに関連して、本文中の計画人口、土地利用、財政状況について、制約と考えるか、目標するか、第1章については、「協働」（あるいは本文全体を通して）を実施する主体（主語）は「本市」か「私たち」か、第2章については素案で8項目あった社会潮流を集約していく中で、「安全・安心のまちづくり」の扱い等について、検討を行った。これらの論点を含め、基本構想前半について、起草委員会で更に検討をすることとなった。</p> <p>4 第2回起草委員会での検討事項について 審議会が出された意見を踏まえて、基本構想前半部分の構成の修正の検討、審議会に提出した第1章及び第3章以外（まちづくりの基本姿勢や将来像についてなど）の修正案の作成等を実施する。 また、会長より、特に意見がある委員は、委員会に文書による事前の意見提出をしていただきたいとの連絡があった。</p>
<p>発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料 45 第4次小金井市基本構想（素案）前半についての意見</p>

	(鮎川委員提出)
46	長期計画審議会・基本構想(素案)前半への意見 (五十嵐委員提出)
47	「長期計画審議会・基本構想(素案)前半」について (鴨下委員提出)
48	こがねい市民討議会2009 実施報告書
49	小金井市長期計画起草委員会設置要綱
50	第4次基本構想(素案)前半の構成について
51	第4次小金井市基本構想(素案)前半(淡路委員提出)
52	社会潮流(社会経済構造の変化)について (三橋委員提出)
53	素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード) (三橋委員提出)

目 次

出欠確認・配布資料の確認	-----	1～2
『こがねい市民等議会2009実績報告書』について	-----	2～7
小金井市長期計起草委員会設置要綱について	-----	7～10
第1回起草委員会の結果について	-----	10～12
第4次基本構想（素案）前半について	-----	12～33
(1)構成について	-----	12～19
(2)策定の意義と役割について	-----	19～25
(3)社会全体の潮流と小金井市の課題	-----	25～33
第2回起草委員会での検討事項について	-----	33
今後のスケジュール・連絡事項について	-----	33～34

第5回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年9月17日(木) 午後6時00分～午後8時25分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 15人

会長	武藤博己	委員			
職務代理者	三橋誠	委員			
委員	五十嵐京子	委員	永田尚人	委員	
	玉山京子	委員	淡路富男	委員	
	渡辺嘉二郎	委員	鈴木富雄	委員	
	今井啓一郎	委員	町田裕紀	委員	
	竹内實	委員	鴨下輝秋	委員	
	鮎川志津子	委員	古川俊明	委員	
	吉良正資	委員			

欠席委員 1人

委員 大久保伸親 委員

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主任	堤直規
企画政策係主事	岡本幸宏

傍聴者 3人

(午後6時00分開会)

◎武藤会長 お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから、第4期基本構想及び前期基本計画策定にかかる第5回小金井市長期計画審議会を開催します。

出欠に関してですが、大久保委員が他の公務と重なったため欠席との連絡を受けております。

最初に、配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 配付されている資料がございますのでご確認いただきたいと思います。次第の次に、三橋委員にまとめていただきました、「小金井市長期計画審議会意見」及び「小金井市長期計画審議会(第3回)質問」を配付させていただいています。その次に、資料一覧をつけてございます。前回ご指摘いただいたとおり、今回から通し番号として、1枚にまとめさせていただきます。その資料一覧にある資料の中でご不足のものがあれば、お申し出いただきたいと思

います。

それから、お配りした資料の中に、第3次基本構想・後期基本計画の評価に関する資料がございません。本日の審議会にお示しするとお約束したのですが、庁内での市の各部署からの回答が出そろっておらず、作成ができておりません。申し訳ありませんでした。次回10月7日には併せてご説明したいと思っております。

それから、第3回長期計画審議会の意見、質問についてつけさせていただいたものについてですが、こちらは第3回の長期計画審議会の会議録の会議結果の別紙を差しかえるものです。また、お配りしたのものには、第4回の玉山委員のご意見も掲載させていただいていますが、今後はこのような形で、各回での委員の皆様からのご意見も掲載して、その取り扱いを管理する資料として、資料番号をつけて配付させていただくことにさせていただきたいと思っております。

このため、今回お配りしているものには、一番左の欄として、「委員会回数」の欄を設けて、第何回の審議会での意見かわかるようにしたほか、「取扱」という欄を設けて、例えば基本計画のところで検討しようというような、今後の取り扱いについてわかるようにさせていただいています。

三橋委員、補足等があればお願いしたいと思えます。

◎三橋委員 まだ第4回の会議結果ができていないということなんです。第4回の部分は、まだ玉山委員の分しか出ていませんが、増やしていきます。もし基本構想の段階から議論をしたいとか、あるいはこのタイミングでということがあればお申し出ください。どちらかという感想的なお話も多かったところなので、議論している中で、ついでに出てくるようなものもあるかもしれませんし、そうでないものもあると思いますが、一応忘れないような形で入れさせていただきました。特にこれについて、このタイミングで議論したいということが各委員からあれば、言っていただければ議事進行の際に参考にさせていただきたいなと思っております。

あと、番号はつけておいていただいたほうが……。

◎事務局 今回は、提示をするためにわざと4回の分も消さないままやっています。第3回の分の会議結果別紙も差しかえのつもりで出しているのですが、3回はまだ会議結果の別紙で、第4回からの部分について、今度は資料として提出します。次にご提出するものからは番号をつけて、取り扱いを管理していくものとして、そういうふうにさせていただければと思っています。

◎武藤会長 途中で改訂するものが出てきた場合には、新しい資料番号をつけたとしても、どこかわかるように、旧資料としては何番だったというふうに書いていただければ、差しかえるというか、更新分としてわかるのかなと思うんです。

では、次第に従いまして進行させていただきます。1でございますが、『こがねい市民討議会2009実施報告書』について、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 お配りした資料の青い冊子のほうが、『こがねい市民討議会2009実施報告書』になります。この報告書は、「子育て・子育ち」を一緒に考えようをテーマに、平成21年8月1日、2日に市総合体育館で開催されました、こがねい市民討議会に関するものです。

市では、長期総合計画の策定から、市民参加の一環として市民討議会を開催することとし、その結果、市に提出されましたこの実施報告書を長期総合計画策定における基礎資料とすることにしています。その位置づけとしましては、市民意向調査の報告書、それから小金井データブックと並んで、策定の基本的な資料という取り扱いになります。

ですので、長期計画審議会の委員の皆様におかれましては、本報告書を基礎資料の一つとしてご参考にされて、第4次基本構想・前期基本計画案のご審議をしていただけますようお願いいたします。

なお、本報告書の中に出されている市民からの提案につきましては、本審議会等においてどのように踏まえたか、何らかの形でわかるようにしていくことも必要かと思われれます。

ざっと内容についてご紹介させていただきます。まず、4ページから6ページにかけてが、市民討議会開催の意義が述べられている部分となっています。他の市民参加と比較した場合ですが、1番から5番の部分を読ませていただきますが、「話し合いの参加者を無作為抽出で選出する」、これが特徴の一つで、通常であれば公募して、参加したいという意欲を持った方が自分で手を挙げて応募されるということですが、プラーヌクスツェレの日本版である市民討議会では無作為抽出で参加依頼書を送るという形になります。

2番目の特徴としましては、1グループ5人で話し合いを行い、全体で投票を行うということと、話し合いのメンバーを毎回入れかえるということです。これは、こういうふうにすることによって、共感が得られる意見が集約されていく仕組みになっているということです。

それから、各話し合いの前に現状や課題等についての情報提供を行うこと、参加者に対して報酬を支払う、そしてその結果を、市民答申または市民提案等として行政等に提案するものとしてまとめていくことが特徴です。

そのほかとしましては、例えばワークショップであれば、ファシリテーターという形で、主催者側の中に進行を補助する者とかをつけるんですが、市民討議会の場合は、補助係という形で資料配付とかをお手伝いする者がいるだけで、基本的には、後でご説明しますとおり、その5人の中で役割分担をして、自分たちで話し合いを進めていくとか、報告書のほうもコンサルタント等に委託するのではなくて、実行委員会、言い方を変えれば、市民のほうでまとめていく形になるかと思われれます。

こがねい市民討議会の開催の結果及び実施方法については、8ページから17ページをごらんいただきたいと思うんですが、市と小金井青年会議所のほうで4月2日付でパートナーシップ協定を結びまして、それに基づいて、公募市民を含めた実行委員会によって実施されております。

参加については、プラーヌクスツェレの特徴のとおりなんですけれども、住民基本台帳から無作為抽出された市民2,000人に対して参加依頼書を送付しました。そのうち44名から応募がありましたが、キャンセル等によって、当日は、2日間ともに参加された方は29名となっております。

2日間のカリキュラムとしては、11ページのとおり、5名以内の少人数のグループで、情報提供を交えて3回の話し合いが持たれました。ですのでグループも3回変わるということになります。そして発表と投票によって意見が集約されているということです。

また、参加者だけで話し合いが進行するようになっているんですが、こちらについては、詳しくは11ページから14ページをごらんください。1回の話し合いについては15ページのような形で進行しています。60分の話し合いの時間の中、最初の10分が説明、そして50分間でグループのほうで討議をしていただくんですが、初めは自由な意見交換をしていただいて、それを付箋に書いていただいて、実行委員会のほうで用意した模造紙に欄をつくるんですけども、そこで付箋のほうの意見をグループ分けして取りまとめていって、最終的に意見をまとめ、書き出すことになります。

書き出されるのは、3つ代表的な意見を選んで、そのほか残しておきたい意見のような形でまとめて、その3つの意見について、全グループのものを掲示して公表していく。1人10票持っていますので、それを1つの意見に投票してもいいし、棄権してもいいという形で投票していくというふうにして集約してまいります。

なお、全く同じプログラムで、子育て・子育てディスカッションを行いました。こちらのほうは、情報提供は同じ会場ですが、話し合い、発表、投票は別室で行うという形、それから無作為抽出ではなくて、公募に応じられた意欲のある方が参加者になっています。参加者か関係者という形で、そういう意味では、利害関係者等を含めた関係者という形で違いが出るのを検証しつつ、多角的な意見反映を図るということです。

実際の提案の内容については、18ページから25ページをご覧くださいなんですが、18ページがまとめになっていますので、まず18ページをご覧くださいと思います。

1回目の話し合いのテーマは、子育て、子育て、街育ち、子育てによい街とはどんなものかということでした。これについて、投票された意見を分析という形にするので、21ページをご覧くださいなんですが、中段の表、「第1回話し合いの結果」とありますが、この話し合いの結果の1行1行が各グループから出たものです。これについて投票されるんですが、似た要素を持っているものがございまして、これを実行委員会のほうで、分析という形で意見の取り出しを図っていく。その結果、どのような分野または要素を持っている意見についての共感が高かったのかという形で取りまとめて、それを左上にあるような形で、実行委員会のほうで文章化を試みていく。そういうふうにして市民からの提案がまとめられています。

18ページのほうに戻っていただきたいんですが、その結果の第1回の話し合いとしては、「世代間交流、新旧住民の交流を中心とした従来型の地域組織の再興により、地域全体で子育てを支える街」、「子どもが安心安全に過ごせる場が十分に提供されている街」、「子育てに対する経済的支援が充実した街」ということが提案されていました。

第2回の話し合いの結果については、「子育て情報の集約・一元化」、「子育て情報の発信・共有のための拠点作り」、「情報伝達手段を工夫・多様化し、必要とする市民に届ける」、「行

政・民間の連携による情報発信、行政には『ハブ』の役割を期待」というふうな提案です。

第3回の話し合いの結果としては、「一人ひとりの意識改革、地域団体への参加が、地域の子育ての活性化につながる」、「行政には、市民のボランティア参加をバックアップする制度の創設・改善、支援体制の充実を期待」というふうになっています。

雑駁なんですけれども、今回の内容については以上です。

それで、ワークショップでは若干意見の違い等が出てはいるんですが、それについては、例えば20ページの最後の段落等のように、各回の話し合いの一番下のところに、実行委員会のほうでまとめて掲載されています。

例えばワークショップのほうでは、実際に保護者の方であるか、子育て支援の団体で活動されている方か、保育士等の方だけが参加されていますので、第1回の話し合いに関連して言うと、「子育てに対する経済的支援が充実した街」という経済的支援についての報告が挙がっていないという特徴があります。それは多分、今現在、課題を抱えてやっつけやっているので、制度の問題よりも、今、速効性のあることを検討した結果かななどと推察されるところなんです、ご参考にしていただければ幸いです。

それから、補足等がありましたら、町田委員のほうからしていただければと思います。

◎武藤会長 では、実行委員長でありました町田委員、何か補足を。

◎町田委員 討議内容の結果につきましては記載してあるとおりでですので、私のほうから特に補足することはありませんが、市民討議会で、最後にアンケートのほうもつけさせていただいておりますが、参加された方が非常に満足をされていて、充実した話し合いができたというご意見をたくさん頂戴しておりますので、この結果を踏まえて、ぜひ取り上げていただいて、ご活用いただければと思います。以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。

そのほか、当日は鮎川委員と三橋委員が傍聴にいらしたとのことですが、感想やご意見はいかがでしょう。

◎鮎川委員 感想です。参加なさった市民の方々は、無作為抽出ということで、ご自分から進んでというわけではなかったのかと思いますが、大変活発な議論がされていたので、そのような議論をする場があること、それがまずすばらしいことだと思いました。

内容につきましては、このワークショップの当事者の方々はもちろんのこと、市民の方々も真剣に考えてくださっていることが、小金井市民としまして、私は大変ありがたいと思いました。私も子育てをしている母親の一人でございますが、ちょっと耳の痛いところも、私自身、襟を正さなければと思う厳しいご意見もありましたが、そのような意見が活発に出て、最後に、きれいな形でまとまっていたので、大変すばらしいものだったと思います。

◎武藤会長 ありがとうございます。

三橋委員、いかがですか。

◎三橋委員 僕は最後のほうに少し顔を出させていただいた程度で、ただそのときに、先ほど

事務局のほうから話がありました、模造紙の上にいろいろ付箋が張ってあって、さまざまな意見が活発にされているなど。かつ、これをまとめるのは、一個一個の意見がおもしろくて、非常に興味深いものであっただけに、大変な作業だなど思いましたので、それがこういう形でまとまって、かつ、どれも非常に納得感があるようなご意見ですので、これについてはいろいろと今後活用できるんじゃないかなと思います。

◎武藤会長 具体的には、あちこちに意見があるようですが、どこかに基本構想、あるいは基本計画を考える上で考慮すべき内容の部分というのは、どこかにまとまっているんですか。まとまってはいない。

◎三橋委員 一番僕は、逆にこれは事務局ないしは町田さんのほうから補足があればありがたいなと思っているのは、子育て・子育てというテーマを選定したところの趣意書ですとか、ありますけれども、あるいはこれのきっかけをまず言うていただいて、それに基本構想の中でどういうふうな扱いになるかというのは、そういったお話から入ってくるかなと。

各論になってきますと、基本計画のほうより具体的な話になってくるのかなと思いますので、基本構想、基本計画でこういった内容を一個一個取り上げていくんじゃないかなと思います。

◎武藤会長 では、その、どういう意見を、ここから取り出してくるようなことを少しお願いできたらと思うんですけども、ほかの委員の方はいかがでしょうか、この報告書を今ご説明していただいたわけですが、何かご意見ございませんでしょうか。

◎三橋委員 事務局のほうに聞いていただいてもいいですか。

◎武藤会長 事務局。今の。

◎三橋委員 選定の趣旨みたいな。

◎事務局 報告書の中で、ページ数が振っていないところなので、何ページに当たるかということですが、33ページから始まる参考資料のところの5枚めくっていただくと、「テーマ選定趣意書」というのがございます。こちらにあるとおりのことになるんですが、実際、実施する方向で青年会議所様と協議させていただいた中で、討議要綱の論点に当たるような市政上の重要なテーマについて、市民提案がなされる種類の市民参加の手法でございますので、どれか具体的なテーマについて取り扱っていかうという形で協議をしました。趣意書にあるとおりのほかにも重要なテーマは幾つもあると思うんですけども、こちらのテーマが選ばれています。

◎武藤会長 その中で、計画の中で、構想も関係してきますが、踏まえておくべき重要なことは相当触れられていると思いますので、それをそごがないように、基本構想に取り込めるような形でまとめておいていただければということなんです。

◎町田委員 補足させていただいてもよろしいでしょうか。町田です。今回、「テーマ選定趣意書」という形で、添付資料としてつけさせていただきましたが、これについて若干補足させ

ていただきますと、市と青年会議所の間で、子育てを市民討議会のテーマとしましょうというところまでは決まりましたが、このテーマの選定の趣意につきましては、実行委員会のほうで議論をした上で決定をいたしております。

その背景にありますのは、この趣意書に記載してありますが、これまで家族を中心として、おじいちゃん、おばあちゃんですとかお父さん、お母さん、そういった代々家族の中で子育てに関して承継されてきたものが、核家族化の進行によって、家族によって子育てを支え切れなくなってきた。そういった状況がありまして、その中で、保護者の方が大変なストレスを抱えて子育てをされている。それを解決するためには、地域全体として子育てを支えていかなければ解決できないのではないかと。

そういったところが議論されまして、テーマの選定趣意書という形で実行委員会で取りまとめをしまして、参加依頼書のほうに添付をして皆様にお配りしたといったこととございます。以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。この趣意書は結構重要だということですね。

何か委員の皆さんでご意見ございますでしょうか。

なければ、次の議題に進めたいと思いますが、よろしいですか。

では、次の議題ですが、2番目の起草委員会についてということで、第1回の起草委員会を開催いたしました。前回の会議の後、残っていただいて、日程調整をしたりしながら起草委員会を開催したわけでありまして。

まず、事務局から、資料49の「小金井市長期計画起草委員会設置要綱」について説明をしていただきます。

◎事務局 それでは、お手元の資料49をご覧くださいと思います。前回の審議会で起草委員会につきまして協議を行わせていただきました。そして9月12日に第1回が開催されるということで、起草委員会の設置要綱を作成いたしましたので、ご覧くださいと思います。

第2条のところで、起草委員会の所掌事務を規定しております。1号から3号の事項について検討を行い、長期計画審議会に提案を行うというのが所掌事務になります。

それから第3条で、起草委員会の委員は、長期計画審議会条例第7条の専門委員と位置づけ、6人以内で組織するとしております。ただし、会議の内容により委員以外の審議会委員が会議に参加することができるものとなっております。第2項で、委員長に審議会会長と、それから第3項で、副委員長に職務代理者を充てるとしております。

主な規定につきましては以上でございます。

なお、6人の委員の方が前回、お手を挙げていただいたということで、会長のほうから指名したという手続をとったということで、6人の委員につきましては武藤会長、三橋職務代理者、玉山委員、永田委員、渡辺委員、淡路委員の6人になります。

今後なんですけれども、起草委員会の開催通知につきましては6人の委員の方に送付いたします。委員以外の委員の方で、もし出席を希望される場合がありましたら、開催日の前々日

ぐらいまでに事務局に、出たいということでおっしゃっていただきたいと思います。

起草委員会の協議の内容ですとか開催日につきましては、なるべく審議会の中でお伝えしたいと思いますが、できない場合もあると思いますので、そういったときには、もしも招集通知を6人以外に私にも送ってほしいということがあれば、事前に事務局のほうにお伝えしておいていただければと思います。

それから、起草委員会の会議録につきましても、審議会と同じように全文記録で作成するというように決定いたしております。以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。

内容については、この後ご説明いたしますが、この要綱についてご質問等ございますでしょうか。あるいは参加メンバーについて。

今井委員、どうぞ。

◎今井委員 起草委員会というやつは、こういうふうに6人なら6人で決まった人でやりますよという、決まりになっているんですか。例えばこれからいろいろなことを進めていく上で、これはちょっと何人かでやっておこうという部分も、決められたメンバーでやるという、これはひとり歩きしませんか、こっちが。

というのは、例えば今回のこれに関してはこういう形で、次のこれはこれでやろうかとか、これは出られそうだから行こうかとかというのは、そういうのと感覚は違うんですかね。決められた6人でいつもやっていて、こういう場で発表できないから資料だけ出してくると言われると、大事なことは全部そっちで決めていっちゃって、この辺はなあなあでやっておけばいいかという雰囲気にはならないですか。

◎武藤会長 あくまで審議会のもとで、準備作業を起草委員会が行うということですから、大事なことはここで決めます。あくまでその準備のようなことを、今日も内容については後ほどご説明いたします。

ただ、人数については、実は報酬が出るということなんです。その結果、人数を確定しないと運営がしづらいということなので、その結果、6人以内なんですけど、ただし審議内容により、委員以外の審議会委員が会議に参加することはできるという規定で、だれでも参加できるというふうにしているんです。

◎今井委員 でも、お知らせはこの方にしか行かないんですか。

◎武藤会長 したがって、事務局からご説明がありましたように、参加を希望する方は事前に事務局に申し出てくださいということ。

◎今井委員 そうすると、その起草委員会というのは、例えば今日この場で話した後に、次の起草委員会はこの日にありますよとか、出るんですか。

◎武藤会長 もちろん出ます。起草委員会について、次回はどんなことをやるかということについてご説明いたします。今日の議題の4が、第2回起草委員会の検討事項についてということで、第2回はこういうことをやるということはこの審議会決めて、審議会が起草委員会に

準備させるというか、そんな動かし方ということになります。

◎今井委員 起草委員会にお金が出るというやり方……。

◎武藤会長 そうなんです。報酬が出るんです。

◎今井委員 公表しているんですか。

◎武藤会長 もしもご存じなければ、報酬が出るということです。よろしいですか。

◎今井委員 はい。ありがとうございます。

◎淡路委員 私もメンバーのことなんですが、6人なんですが、メンバー名も固定ですか。

◎武藤会長 そこは事務局のほうにお尋ねしたほうがいいと思うんですが、予算の制約とかそういうことになると思うんですが、どうでしょうか。

◎淡路委員 人数も固定ですよ。

◎武藤会長 人数も一応……。

◎今井委員 それならわかりやすいですね。

◎武藤会長 だれが見ても……、人数だけじゃなくて、だれかというのは……。

◎三橋委員 基本的にメンバーは6人という形なんですね。おっしゃることはわかりますし、であれば、できるだけ出ていただいたほうがいいと思いますので、興味があるということであれば、いろいろな方に出ていただきたい。ただ、1回の時間が3時間というふうになるし、それなりに継続してやっていかないといけないところがあるので、かなり密な議論をするような形になると思います。

そういったときに、ある程度整理されたものが出てきたほうが議論しやすい。16人もメンバーがいて、整理されていないものを、こうやって出てきて一から議論するよりは、まず、前段階としてちゃんと整理しましょう。やることとは何かといったら、あくまでも基本構想をつくることです。基本構想をつくることについて、話があっちへ行く、こっちへ行くとかあっても、あくまでもその中での話なので、それ以外のことをやるわけではないので、それに関して、これの話をしておきたいとか、話があるということであれば、その都度、審議会の中で、大体進捗というのはお話することになると思いますから、うまくタイミングを見計らって意見をいただいたり、参加していただいたりということがあるんじゃないかなと思います。

基本計画みたいになってきたらより細かくなってきますから、分野とか何とかという話になるかもしれませんが、今はどちらかというと、ほんとうに大枠、どういうふうな枠でやりますかというような話ですので、ご興味があればあれば一回、流れとかもありますから、出させていただくのがいいんじゃないかなと思います。

◎武藤会長 それから、必要であればこの審議会で、全体で議論するということでありまして、あくまで準備作業のようなところをというふうに思っております。

◎淡路委員 起草委員会は、基本計画でもそうするんですか。

◎武藤会長 そうです。

◎淡路委員 私は、基本計画は相当領域が多くなるので、6人でカバーし切れるかなという不

安は1つあるんです。

◎武藤会長 それはあります。

◎鴨下委員 今、淡路先生が言われたように、だんだん各分野、細かくなってきますね。その段階で、ぜひこの委員は呼んで、意見を言ってもらいたいとかというのが起草委員会のほうで出てくる可能性もあると思うんですね。そうすると、人数割りと兼ね合いでどうなのかなと思うんですね。

◎武藤会長 そこは事務的にはどうでしょうか。どういう体制がとれますでしょうか。

◎長期総合計画等担当部長 ひとまずはこの形でやらせていただきたいと思います。それで人数等につきましては、内容によりまして、増えても仕方がないというのは変ですけども、増えていただいてもいいと思います。

とりあえず予算上は5人で8回分とっておりますので、それが予想としましては、おそらくなくなりますので、12月の段階で見込んで補正をしたいと思っておりますので、出たいという方がいらっしゃれば出ていただいてよろしいと思います。

◎武藤会長 その場合、6人で組織するという要綱のこれはどういう意味を持ちますでしょうかね。

◎事務局 基本的には、事務局といたしましては、6人でやるという形、メンバーを固定した形をとらないと事務的に進めにくいものもありますので、6人の方をお願いしているんですが、その方でも欠席される場合もありますでしょうし、あと、その機会に関連して出たいという委員もいらっしゃるでしょうし、審議会のほうで出ていただきたいという場合もあるのではないかと考えますので、要綱のつくりとしては6人で、そのほかの方も出られるようにするというふうに、形式上まとめざるを得ない要綱になっているということだと思います。

◎鈴木委員 起草委員って、6名でしょう。そのほかに出席したい場合には審議委員が入るということは、僕らが1人なり2人入ってもいいというか、そういう形ですか。

◎武藤会長 はい。

◎鈴木委員 そういう判断であるということですね。

◎今井委員 決まっている人はお金が出るけれども、突発の人はお金が出ないということじゃないですか。それとも頭割りしていくんですか。

◎事務局 人数を予想しましてですね。依頼された方につきましては報酬が出ますので。

◎今井委員 あまり出過ぎるとお金が足りなくなっちゃうと。

◎武藤会長 そういうことですね。5×8、延べ40人分ということですかね。ただ、全体の審議会を3回ぐらいやるか、それとも起草委員会を6回ぐらいやるかという話になるのかもしれないけどね。

その内容についてはこれから説明させていただきます。

それでは事務局、よろしく申し上げます。第1回起草委員会の概要を。

◎事務局 第1回の起草委員会は、9月12日に13時から16時まで、この市役所第2庁舎

801会議室で行われました。6人の参加委員の方のほかに、鮎川委員にもご出席いただいております。

議題としましては、起草委員会の進行等について、それから第4次基本構想（素案）の前半についてを議題としています。あと、鮎川委員、五十嵐委員、鴨下委員からご提出いただきました資料45から47についても、起草委員会でお渡しして、また三橋委員から、「素案の骨格を考える上での各項目の要約（キーワード）」が提出されています。これは本日の資料53に当たるものです。それを書き直して、今回、53として再提出されているということであります。

1つ目の議題である、起草委員会の進行等につきましては、さきに部長のほうから説明いたしました、小金井市長期計画起草委員会設置要綱に基づいて、起草委員会を、委員を6人として、他の長期計画審議会の委員も参加可能なものにする等の確認をしたということであります。

2つ目の議題である、第4次基本構想（素案）前半につきましては、基本構想の構成についてから検討がされました。結論的には、第4次基本構想（素案）前半では、策定の前提となるものと今後の目標となるものが入りまじっているということなので、各部分で書かれているものを整理して、資料50「第4次基本構想（素案）前半の構成について」のようにしたらどうかというような話し合いがされました。これについては次の議題のところでご説明をします。

また、策定の意義と役割については、社会経済状態や役割については書かれているものの策定の意義について書かれていないというご指摘がなされて、この部分については淡路委員に、修正案を本審議会にご提案いただくこととなっているところです。

それから同様に、社会潮流の部分については、素案では8項目挙げられていますが、これを整理してまとめていくことと、また、本市の課題と特徴の整理をあわせて行うものとして、この部分については、三橋委員に修正案を本審議会にご提案いただくこととなります。

雑駁ながら、第1回起草委員会の結果については以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。というわけで、この後、1つ1つの項目について、本来ここで議論すべきですが、その準備として、資料50、51、52、53というものを起草委員会で準備して、そしてこの審議会で、本日ここで議論するためのものだということがございます。

◎三橋委員 事務局から話があったところが大きな流れなんです。資料50を見ていただきたいんですけども、一番の議論で、ポイントですが、起草委員会で3時間やったとしても、基本構想全体の細かい話ができるわけではありませんので、何をやったかといったら、この基本構想の骨格部分で、どのような構成にしたらいいかというところを議論したというのが一番のポイントです。

その骨格といったときに、一個一個の細かい表現とかというのはまだまだ全然詰め切れていないですし、今日いろいろと資料が出ておりますが、その表現1つ1つについて、ここでどうという話で議論を今やってしまうと、全然違った方向に行ってしまうので、ご確認いた

だきたいところというのは、この「修正案」と書いてあるところの骨格の大きな1番、2番、3番、4番のところですね。これを見ていただくと、大きく違うところというのが、まず、1番は変わっていません。

◎武藤会長 それは次の議題になるんですね。3の第4次基本構想（素案）前半についてで、構成についてというのが3の（1）ということなので、今は起草委員会の形式的なことについての概要説明ということですので、資料50の内容についてはこれから、次の議題ということになります。

◎三橋委員 わかりました。失礼しました。

◎武藤会長 ということで、形式的なところはよろしいでしょうか。

では、要綱についてもこれでご承認いただけますか。

（「はい」の声あり）

◎武藤会長 では、議題の3に入りまして、第4次基本構想（素案）前半についてで、資料50であります。ちょっと時間をとって、こういう形をつくってきたということでもあります。

ここについての説明は事務局から。

◎事務局 資料50「第4次基本構想（素案）前半の構成について」をごらんください。こちらは、9月12日の第1回起草委員会で議論されて、当日ホワイトボードにまとめられた内容をワープロ打ちしてまとめたものです。ただ、第4次基本構想（素案）前半との対照が、対照表としてその違いをわかるようにさせていただきました。

まず、「1 策定の意義と役割」ですが、先ほど申し上げましたように、意義の部分が足りないというのがあって、この部分については、その次の議題になりますけれども、淡路委員のほうから修正案を出していただくこととしたほかは、やはり1番目には意義と役割を書こうということになっております。

その次の2の部分なんです。ここは、策定の前提となる枠組み、または前提的な部分をまとめて書くものとするように議論がなされておりました。

そして、素案の中では「3 基本的な考え方」となっているものが中心になってくる訳なんです。それを枠組みとしても見ていく。

また、土地利用の方向は、素案では「方向」となっているとおり、目標的な部分を書いてあるので、前提的な部分を「土地利用の現況」としてまとめ直すのではどうかというふうな話し合いになっておりました。

また、まちづくりの基本姿勢については、後で述べますが、かなり重要な部分になるので、独立した別の章とするというふうな話し合いになっています。

3の社会潮流の部分についてなんです。こちらについては、社会潮流だけではなくて小金井市の現状や課題についてもまとめるものとされています。前提となる枠組みについて、踏まえるべき対外的な情勢や地域の課題、その強み、弱みや第3次基本構想の成果について評価としてまとめていく。これも4次として考えていくものの前段としてまとめておかなければいけ

ないものとして、3番目に置かれるものとされます。

これについて、4番として、まちづくりの基本姿勢を書いていきます。これは、施策の立案や実施の行動原則、判断する場合の基準となるものという扱いですので、位置づけを与えて独立した章とすることと、あと将来像を考える上でも基準や原則となっていくものなので、将来像の前に置くものとされました。

なお、内容的には、「市民生活の優先」は適当ではないのではないかという意見とか、財政的な厳しさや市の規模が小さいことから、市民との協働は基本構想の根幹をなすものとされなければいけないというようなご指摘もありましたけれども、こちらの部分はまだ中心的な議論とはされていませんし、構成上としては変化がないと思います。

そういうわけですので、資料50のとおり、2番目に枠組みを置くことと、3番目に市の現状についてを追加して書くこと等が議論されて、このような構成案となっているところです。

補足のほうを、会長及び起草委員の方々にお願いしたいと思います。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。前回いただいた基本構想の素案の前半の部分について、いろいろと内容についての組みかえをしてこういうふうになったということでありまして、この形でいいのかということとか、あるいはちょっと補足するご意見がございましたら、起草委員会に出られた委員の方、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎三橋委員 今、事務局のほうから話があったとおりで、一個一個についてはかなりいろいろと議論をしたんですけれども、結果としてはこういう形です。

特に大きいところとしては、1番のところ、後で淡路委員のほうからお話があると思うんですけれども、中身として意義に当たる記述がないということで、意義を入れるという話とかございますし、2番に関して言うと、今、土地利用の話がありましたが、財政状況、こういったところが前提なのか、それとも課題とか目的なのかというところで、ここではまず前提という形で、ある程度、財政というのは前提的なところがある、見えているところもあるという形で、そういったような形で議論をしていました。

大きかったところは3番なんですけれども、特に(2)ですね。社会潮流だけではどうかという話で、単に社会潮流を出すだけじゃなくて、やはり市の現状、強み、弱み、3次の評価等々があるべきだと。ただ、これについては、なかなかまとめるにくいところでもあります。ただ、市のほうでも市の現状などを考えながらまとめていきますので、我々のほうでもこういったものを踏まえてまとめていき、最後、どうしても基本構想に載せるにはどうかという話があれば、そこを落とすということも考えられるのではないかとこのところではあります。

4番は、細かい文言は下線が引いてありますけれども、これについてはまだまだ表現が変わっていくと思いますし、どちらかというところ、おおむね一致した意見だったのは、1番、2番、3番の順番として、協働の話を2番のほうに持ってきたということが大きな話かなと思います。

あとは5番なんですけれども、全体の中で、討議要綱の中では重点政策を7つ挙げていて、

そのうち3つぐらいに絞っていくという話、ないしは市のほうから提案があると思うんですけども、基本計画でそういったものが出るという話であるんですが、基本構想段階ではまだいろいろと事情もあって出されていないと。ただ、そういったところをちゃんと見据えるというか、踏まえながらつくっていく必要がありますので、そういったときに、この政策の4つの柱と重点政策がどういったような関係になるのか、その重点政策の考え方と、先ほど言った潮流、市の課題、強み、弱みと第3次の評価、こういったところが有機的につながっていくような内容にしていったらどうかというところを議論していた次第です。

◎武藤会長 ありがとうございます。

起草委員会に出た方で、何か補足すべきことがございましたら。

◎玉山委員 資料17をもし皆さんお持ちなら、ご覧になったほうがわかりやすいかなと。

◎武藤会長 今日の資料17は、「基本構想の策定要領について（通知）」ですね。

◎玉山委員 「第4次小金井市基本構想（素案）前半」という、たたき台のたたき台みたいなものがあって、たしか起草委員会ではこれを基に、それをどういうふうにわかりやすく、どういうふうにしたらいいかということをお話したような気がしまして、でも、これだけ見るとすごくわかりにくいかなと思ってしまったのですが。

◎三橋委員 これだけというか、この資料50だけだと。

◎玉山委員 今日の表の、はい。この流れが。

◎武藤会長 これは、前回の資料で、基本構想の前半というのが、それを持ってきたんだと思うんですが。

◎玉山委員 多分、これをご覧になると、より伝えやすいかなと思います。

◎武藤会長 そうですね。資料17を見ながら検討して、こういうふうに項目を入れかえたということ。

◎淡路委員 その時にですね、今までの分析を見ますと、小金井市というのは多摩地区の小規模の10万の都市になるんですね。三鷹は17万ありまして、国分寺さんもそうですし、小平市さんも非常に大きい都市だと思うんですね。そういう意味では、10万という比較的小規模の自治体として基本構想をどう考えるかという、一つの危機感みたいなものがあつたほうがいいのではないかというような意見もありまして、また、市民意向調査での市民満足度も周辺の自治体と比較するとそんなに高いわけではないので、どちらかといえば下のほうであり、住み続けたい人だけに注目するとそんなに高いわけではないんですね。だから、それほど小金井市にだけということでもないんですね。そういう点では、競争力があまりないということもちょっと頭に入れて、基本構想を考えたらいいのではないかと。

そういう点では、独自のものが基本構想の中に生かされなくて、もっと一般的なものでやり始めると、とてもこれからの10年間の中で、相対的にますます地位が低下するということもあるので、そういう意味では、特徴のある独自のものをいれていったらいいのではないかと。その一つが協働であり、もう一つは、これはまだわからないんですが、地域の中で非常に独自で

ユニークなものがあれば、それはぜひ基本構想の中に入れていく。将来像の中とか、いろいろなところで入れていきたいかなという意見があったということをつけ加えておきたいと思います。

◎武藤会長 まずは、これは確定ということではないんですが、市からいただいた素案については、よく読んでみると、例えば社会潮流のところの8つが並列していてわかりづらい。これをもう少し整理できないかというので、この後また出てきますが、それから、3の基本的な考え方のところが、基本構想・基本計画を考える制約になるのか。あるいは土地利用の方向のように、こんな土地利用にしたいという目標になるようなことと一緒に入っていたものですから、そこを切り分けて、枠組みとして、制約になることをしっかり押さえておこうというのが2のところです。

財政状況は、五十嵐委員からは、柱の一つとして立てたらどうかというご意見もあるんですが、ここのところで、枠組みの要素ですね。要するに財政の制約があるから、大きな目標をつくったとしてもなかなか達成できないだろうということで、制約としての枠組みとして、ここに入れておくということを考えてわけです。

3についてはまた後で。それから4についても、5についても、内容の議論についてはこの後ということですので、とりあえずこんな形で枠組みをつくりかえたということをご了解いただけるかどうかということなんです。

◎渡辺委員 私、起草委員だったんですけども、結婚式で出られなかったのが、意見を言えなかったんですけども、この「枠組」という表現がすごく気になるんです。というのは、これから計画をつくるわけですね。現状が今こうだというのはわかります。だからこうしていこうというのはわかるんですけども、初めから、5年、10年後までこういう枠組みで動かなきゃいけないというようなイメージで枠組みを設定されると、例えば計画人口を20万にしたっていいかもしれないですよ、計画ですから。初めから、そういう意味での制約をつける必要があるのかなと。

実際、土地の利用について、「現況」というところでアンダーラインを引かれている。それで、3の小金井市の現状というところで、現状という……。

◎武藤会長 このアンダーラインは追加の部分だという、そのぐらいの意味です。

◎渡辺委員 これは現状であって、枠組みではないという気がするんですね。初期条件というんですか、現在の条件はこうですよ。その枠は自由に変えたっていいじゃないかという気分がありまして、計画を立てるときに、何となく末広がりにならないというようなね。実際に達成できないかもしれませんが、初めから型にはめる必要があるのかなという、そういうつもりじゃないことはよくわかっているんですけども、何となく初めから計画を考える「前提」であるとか「枠組」という言葉が使われると、何か寂しい。

◎三橋委員 渡辺委員のおっしゃることもよくわかります。逆に、ここの表現をどうしたらいいかというところの話と、もう一つは、逆に事務局のほうにもこれは確認したいんですけど

も、目標年次というのは幾らでも変えられると思うんですけれども、ただ、何らかの形で一回前提を置かなきゃいけない。ないしは、計画人口についても幾らでも変えられると思うんですけれども、何か想定をしたほうがいいだろう。世帯数とかですね。

ちょっと微妙なのは、やはり議論になったんですけれども、土地のところと財政のところなんです。土地と財政をどういうふうにか考えるかといったときに、事務局のほうが一番最初、「基本的な考え方」という形で出されていたと思うんですけれども、例えば考え方という言い方や、あるいは第3次であれば目標年次、計画人口、土地利用みたいに、全部並列していて、タイトルとしてまとめた言葉を使いませんというような考え方もありました。特に土地に関しては、都市計画との関連の話があり、都市計画というのはある程度、前提になってくるようなものですが、一方で都市計画のような話がありました。都市計画というのはある程度、前提になってくるようなもので、ただ、おっしゃるとおり都市計画だって、幾らでも変えようと思えば変えられる話であるので、そこの兼ね合いというのが多分あるだろうなというところもあって、ここは現況という形になっています。

あと4番の財政ですね。ここも目標という形にもなりますから、後でまた柱のところ議論になると思いますけれども、ただ、ここで言っている内容については、まずは財政状況が今の状況のまま、あるいはもう見えているもの、ごみの問題ですとか、ここで言っているのは、ごみの問題とまちづくりの話と、もう一個ありましたね。事務局のほうで書いたのは、ごみとまちづくりと、もう一つ、施設の老朽化ですね。

そういったものというのは、ある程度、前提というか、もう見えているような話だということで、そういったことについては財政の、「枠組」とか「前提」という言い方をするのがいいのかどうかを別にして、こういったところというのが最初から周知のものとしてあるんだなというところ。だから、「枠組」とか「前提」という表現はちょっと別にして、そういったものが入っているんだなというところを認識した次第なんです。

◎渡辺委員 「枠組」という言葉を使うのであれば、時間しかない。今後10年間の計画ですということと、あと、長期計画はどういう法律に基づいてつくられるか。総務省の前回配られた資料で、こういう法律の枠組みの中でつくられるわけですよ。枠組みはそれしかないんじゃないかという気がするんですね。

あとはみんな目標であり、財政の倍ぐらいよくしたっていいじゃないですか。初めから今と同じだという枠組みをはめられたのでは、計画にならないんじゃないかということなんですけどね、論理としては。

◎三橋委員 そうすると、表現を直すのがいいのか、それとも3番、4番とか、人口もそうですか、そういったものも全部どこかに持っていったほうがいいのか、そこのところはまた議論を……。

◎武藤会長 永田委員、どうぞ。

◎永田委員 非常にこれも起草委員会の中で議論したところで、財政のところは特にそうなん

ですけれども、高齢化を迎えて、どうしても税収というのはある程度頭打ちというか、逆に下がってくるんじゃないかというような議論があります。先ほど渡辺先生もおっしゃったように、倍でもいいのかというお話もあるんですけれども、ある程度想定できるものというのは、ここでちゃんとデータとして設定しておきましょうという発想がこの中にはあるということで、決して、たがをはめるための枠組みという意味ではなくて、ある程度前提で置けるものは置きましょうということで、皆さんと議論させていただいたというところなんです。これをきっちり枠にはめてやっていくとつまらないものになるというのは、確におっしゃるとおりでございます。表現をどう変えるかというのはこの場で議論していただくのが一番最適なんだろうなと、それは起草委員会に出ていらっしゃった皆さんもそういうお考えかと思います。

◎**淡路委員** それともう一つ出たのは、これはほとんどみんな仮なんですね。最後の案をつくるまで、この数値というのは考えるための基準設定であって、例えば非常に将来像がシャープに出て、協働が結集できそうだねとか、そうなるるとこの数字は変わってきますね。だから、基本的にすばらしくて、競争力があって、これなら三鷹市にも勝てるか、小平市にも勝てるかということであれば、あとの想定事項を、今程度の努力を継続した場合は大体これなんだけれども、そういう基本構想で、町内の方、市民の方が参画してくれるということであれば、もう3,000人増やそうとかというのが出てきてほしいわけですね。

だから、これは、おっしゃっていただいたように、仮の設定をするということを進めていって、細部を少し決めていくということで、骨組みというか、フレームワークとか前提という議論もたしか出たんですね。

◎**三橋委員** でも、この表現の枠組みかどうか、おっしゃるとおりだと思うので、そこはまた起草委員会とかでも、持ち帰って議論したらいいんじゃないかなと思います。

◎**武藤会長** 竹内委員、どうぞ。

◎**竹内委員** 修正案の並べ方は、第3次基本構想の形に戻ったような気がするんですね。ただ、むしろ私は、2のところ、枠組みじゃなくて、これは基本的な考え方ですよ、素案で言えば。目標年次、計画人口、土地利用の、むしろ「方向」でも私はいいと思うんですけれども、財政は、現状を考えちゃうと大きな使い方はなかなか組み立てにくくなりますので、例えば財政の計画ですね。今後10年間どういう形でそこを想定して、どう持っていくのかというふうにとらえないと、現状を考えちゃったらあまり大きなことを考えられないですからね。

ですから、我々はこれからの構想を議論するわけですから、現実にも目を向けることももちろん大事ですけれども、旗を高く掲げて、高い目標を考えたほうが私はいいと思うんです。

ですから、並べ方は、修正案の1はこれでいいし、2は基本的な考え方で、目標年次、計画人口、土地利用の方向、財政計画とか、3の中に原案の2のこれがかかり入ってくるわけでしょう。

◎**武藤会長** そうですね、現状ですからね。

◎**竹内委員** ですから、そういう考え方であれば、私はこの修正案でよろしいんじゃないかと

思いますし、まちづくりの基本姿勢のところも市民との協働というところを入れていきますから、私はこれは賛成です。ただ、この辺の文言整理は今後、起草委員のほうでやっていただければ結構だと思います。

◎武藤会長 いかがでしょうか。まとめていただいての議論だと思います。

◎町田委員 修正案の第2項の「枠組」のところと、第3項(2)の「小金井市の現状」というところの違いがよくわからないんですが、第3項(2)「小金井市の現状」というところは、その前の社会潮流を踏まえて、それに対応する形で書くという趣旨なのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

◎武藤会長 この社会潮流は、日本全体を覆うような社会潮流があるものですから、それは小金井市で見たらどうなのかという問題意識もありますので、その社会潮流に合わせた、小金井市の社会潮流を受けた動きと、それから、その中でも強み、弱み、あるいは第3次基本構想の評価のようなものも触れて、次のところにつなげていこうというふうに考えていて、まだ細かいところまでは全部構成できていません。

◎町田委員 そうすると、現段階で、世の中全般の社会潮流を踏まえた上で、小金井市はどうなのか、そういった流れで書くという理解でよろしいですか。

◎武藤会長 はい。

◎三橋委員 ちょっと補足させていただくと、ボトムアップとトップダウンという議論があったと思うんですね。施策の大綱とか1つ1つの課題のほうから議論しなきゃいけないことと潮流のほうから議論しなきゃいけないという話がありまして、このところというのは、それをつなぐものという意味合いで、社会潮流なんかを議論しますし、データブックですとか市民意向調査のようなどころから市の現状をとらえていくという、その条件がまずあります。2番の枠組との関係で言うと、これは、「枠組」という言い方がいいかがありますし、先ほど竹内委員のほうからも、このところについては方向性的なところも必要ではないかという話がありましたから、そうすると、3番の現状ですとか5番の施策のほうとの絡みも出てきますので、また整理をしたいと思います。

◎町田委員 社会潮流を踏まえて、社会潮流と全く切断された形で書くのであれば、社会潮流を書くこと自体が意味ないんじゃないかという疑問も正直あったので、それでちょっと質問させていただきました。

◎武藤会長 後ほど社会潮流の議論も出てまいります。

◎五十嵐委員 私も、修正された、2番と3番を入れかえたというのはいいんじゃないかなと思うんですね。渡辺先生がおっしゃるように、表現をどうするかというのは別問題として、流れとして、基本的な考え方の部分を2番目に持ってこられたというのは読んでいくのにわかりやすいかなと思って、これはこれでいいかなと思います。

それで、まちづくりの基本姿勢でいろいろ議論された部分に関して、基本的にはいいかなと思うんですが、ちょっと教えていただきたいのは、「市民生活の優先」というのを、「生活(者

の視点)の優先」というふうになっていますが、「市民生活」の「市民」を取った理由というか、何か意味があって取った……。

◎三橋委員 これはまだ議論が出ていないところなので、また……。

◎五十嵐委員 そうですか。深い意味はない。

◎三橋委員 深い意味はないと……、まだ起草委員会の中できちんとオーソライズされているわけじゃなくて、とりあえずこれは表現を暫定として置いているという形で思っただけならばと思います。

◎武藤会長 まだ十分みんな議論できていません。よろしいですか。

◎五十嵐委員 とりあえずわかりました。

◎武藤会長 では、この枠組みについても、今後、細かく議論して行って、素案に基づきながら、修正をしながら書いていくとまた変わる可能性もあるんですが、とりあえずこんな方向で、起草委員会で中身を確定させていく準備をしていくということで、ご了承いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

では続きまして、最初の、策定の意義と役割の部分なんですが、資料17も同じようになっていますけれども、基本構想というのはこんなものと高らかに意義をうたうというようなことがちょっと弱かったものですから、それを淡路委員に、もう一度書き直していただいけませんかということをお願いをしたのが資料51であります。書き直してみてくださいということでお願いして、起草委員会でまだ全然議論しておりませんので、淡路委員のほうからご説明いただくということで。

◎淡路委員 会長の指示でここをつくれということで、つくってきたというところでございます。内容は、起草委員会で話し合われたことをベースにしております。

頭のところは、基本構想全体を考えるうえで、後ろのほうも、一応こんなふうになるんじゃないかというようなものを、事務局案の資料17がありましたから、それプラス起草委員会で話し合われたことと、若干書きながら、起草委員としてアイデアがちょっとあったので、それも後ろでちょっと記載したということでございます。その意味で、冒頭のところは全体と関連するので、5ページの枚数でご提案するということになります。

1/5の頭のところで、上の基本構想の前半、これはそのままですね。その次にある1行目は、書いていまして、これもちょっと変えているので、アイデアなんですね。書いてみて、事務局案のアイデアもあるんだけど、こんなものもあるのではないかという形で、ちょっと載せたという範囲でございまして、使命は、私のミッションは1のところをつくるという形で作成してきました。

以前は「策定の意義と役割」ということだったんですが、基本構想という主語も入れて、「基本構想の目的と策定意義・役割」ということをあらわすという形で、表題をちょっと長くいたしました。その後、目的ということで、下のほうに書く部分で、基本構想の役割という2つに

分けて表現したということでございます。

(1) で、全体で18行あるのでございますが、この中で、基本計画の目的は何かということをはっきりさせようという形で、1つ考えました。

2番目は、前の計画がございますから、その成果をはっきり、主要な部分を盛り込んで、ちゃんと受けていますよということ、継続性をあらわす必要があるのではないかとという形で、2点目、そんな視点を入れました。

3点目は、その従来の中に新しい行政需要も発生しておりますから、そういうものに対応した基本構想にしようではないかとという形で、新しく発生した課題というものもこの中に盛り込んだということでございます。

最後に、それを踏まえて、そういう状況であるからこそ、ビジョンを明らかにして、なおかつ実践まで結びつく計画を、行政と市民の方が一緒につくるような基本計画が必要なんだというところに結びつけたということでございます。そんな趣旨で18行構成した。

最初の2行は目的です。これはごく一般的な目的でございますが、「基本構想は」云々と書いてありますが、ここはしっかりして、これがみそですよという形でスタートしているということです。自治の本旨にのっとり、一般的には、市民の福祉を増進するということになっているんですが、書いていて、みんな福祉というのは何かというのを思っています、市民の方が小金井にいて幸せだなと、そんなことを思うようなことが福祉では、福祉というのは非常に考え方が多様で、行政ではわかるんですが、市民の方は、福祉というと介護とかああいうものばかり浮かぶのではないかと思います、何か兼用したほうがいいのではないかとという形で、『しあわせでありたい』といった市民の福祉を増進することを目的に策定します」という形で、ちょっとアイデアを入れた。ですから、アイデアがだめなら、福祉の増進だけで終わるということでございます。

3行目から7行目までが、前の10年の計画の成果という形で書きました。これは、駅前のいろいろな再開発が一番成果ではないかとという形で1つ挙げまして、もう一つ何かあると思ったんですが、あまり住んでいないので所感がないんですね。そこは事務局の方に書いていただいたほうがいいのではないかとという形で、2つぐらいを挙げて、「進展しました」という形で、前の計画ということでございます。

それを受けて、過去の10年、これから10年を考えるとどうなるかということで、「ただ」というところから、「多様化、複雑化、高度化して」いるというこの3行で、新たに発生している諸課題というものをあらわしているということでございます。これは、後で社会の潮流と関連してくるので、こここのところは表紙的な意味合いがあるということがありまして、社会の潮流で当然書かれるようなことをここで書いたということでございます。ですから、後で、社会の潮流のところで重要なものが変わったら、当然この表現は変わるということでございますが、3番目に潮流を受けたということでございます。

そういう環境変化をベースにして、真ん中で、「最適な対応が求められますが」、成果も出

ているんだけど、新しい需要も発生していると。最適な対応が求められますが、実は環境は厳しいという形で、マクロの一部と小金井市を取り巻く要因で、我々が当然考慮しなければならない厳しい局面ということ、「最適な対応」から「厳しい状況になることが予測」されるという3行の中に織り込んだということでございます。ここも、社会の潮流の小金井の特性のところ、もっと違った言葉が出ればここで反映されるということでございます。そんな意味で、今の段階では、入手してある情報でそのような表現をしたということでございます。

ここは前置きでございまして、「このような機会と脅威」というところから6行が、意義という形で書いたということでございます。そういう意味では、チャンスもあるんだけど、考慮しなければならない機会もあると、そんなことを考えたとき、基本構想を立てる必要があるという趣旨で、ここはちょっと読みたいと思うんですが、このような機会と、駅前がよくなったとか、脅威ですね、新たな行政需要、それと財政が厳しいというような脅威が混在する環境変化に最適に対応し、「しあわせでありたい」といった市民の福祉増進、この「しあわせ」はけっもいいんですが、市民の福祉増進と本市の持続的な発展とを実現するには、これは原文には市のことはあまり書いていなかったんですが、福祉増進ということがあったんですが、個々の市民が豊かになることも大事だと思うんですが、市民全体、市としてもよくなるということが必要ではないかなという形で、持続的な発展を実現するにはという形で、並列させたということでございます。

その後、市民ニーズを的確にとらえ、これも後の基本的考え方の中で、生活重視とかそういうことが出てくるんだろうという形で、市民の方々のニーズをはっきりつかまない総合計画とか基本計画はあり得ないのではないかとという形で、市民ニーズを的確にとらえという形でスタートしました。あくまでも住民の方のニーズ優先であると。

その後、細かいテーマだといろいろ意見の相違があると思うんですね。合意がとれないと思うんですが、ただ、こうありたいという目指すべき方向はおそらく合意がとれるのではないかと。その合意のもとにいろいろな問題を解決していくところに、後で出てくる将来像の意味があるということも関連しているので、ここでは目指すべき方向と、これは後で出てくる将来像からを想定しています。

あと基本的考え方は、これは第3番目の3つの基本的考え方を想定しているということでございます。基本的な考え方を市民と行政で共有し、地域の独自の資源を活用したまちづくり、ここも後の小金井市の特性分析のところ、教育とか、自然とか、いろいろな強みが出てくると思うんですが、そんなものを必ず活用するということを踏まえて、ここでは、市民の独自の資源を活用したまちづくりを、協働ですね。これも後で出てきます。協働して推進することが必要になります。ここに、第3次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります、という形でまとめましたということでございます。

そんな意味で、後で出てくる計画をベースに、18行の中でまとめたという形で作成したということでございます。

◎武藤会長 ありがとうございます。基本構想の役割の部分は同じであるということですね。

◎三橋委員 若干変わっていますね。

◎淡路委員 ほぼ同じなんですけど、1つは、理念がどうかという話が、前に理念とは何を指すかということがあったので、おそらくこれは、前の将来像で出したキャッチフレーズが理念を代行するのかなという形で、将来像で示した理念、方向でもいいと思ったんですが、理念を継承するという形で、理念の意味合いをはっきりさせたというところが1つですね。

2番目は、市民活動のところは、前は「市政運営」となっているんですが、もうちょっと幅広くとらえたほうがいいのではないかと。「運営」というと管理職だけやるような気がして、そうじゃなくて、やっぱり活動であって、市民に近いところの活動も含めて全体でやるべきではないかという形で、そういうことの指針になるべきではないかと、基本構想はですね。そんな意味で、運営のところ、市政「運営」を「活動」に変えたということです。ここがちょっと違うということです。

3番目が、市民、団体及び事業者が、「地域社会」というふうになっているんですが、ここだけ突然「地域社会」が出ているので、ここは小金井市に特定したほうがいいのかと思います。括弧書きで一応つけてあるということでございます。

一番最後が、国、東京都、企業等に対し云々ということであるんですけども、つけ加えたのは、1行目、「まちづくりへの理解と積極的な協力」のところで、「積極的」を入れた。これは、地方分権になるので、東京都よりは、実は小金井市のほうが住民から見たら価値があるんですね。もっと小金井市を中心に、いろいろ国とかに働きかけて、一番小金井市民にとっていい行政をやるべきではないかという形で、それをどういう言葉で表現するかといったときに、積極性を入れるという違いを出したということで、全体的にはこれが地域で、行政も、企業者の方も、市民の方も、関係者の方も活動する場合の最高の指針であると。それが基本構想の役割ということだという形で、一部語句を訂正しながらやっていくということで、そんな形でつくってまいりました。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

まだ起草委員会では議論していないんですが、どういたしますか。起草委員会で議論したほうがいいか、それとも、ここで皆さんのお考えを出していただいて、また起草委員会で細かい修正をするということにしてもよろしいかと思うんですが、いかがですか。

◎三橋委員 多少、こんな方向性で良いかどうかという議論があってもいいのかなと思います。起草委員会で議論したことといいますと、まず最初の2行と、真ん中のところと、今、淡路委員が言われた意義のところの6行と、そして役割というふうに大きく4つに分かれると思うんです。先ほどの資料17、市のほうから素案が出ているものと比較していただくとよくわかると思うんですが、最初の2行のところに、策定の目的、施策を明らかに策定するものという形で書いていまして、ここが大きく変わっています。この表現というのは、まちづくりの基本姿勢のところに書いてあった表現が、なぜか基本姿勢のところに目的が書いてあるので、

目的というのは冒頭に持ってくるべきものだろうというところで書いているということがあります。これは起草委員会の中で議論をして、淡路委員のほうで形容詞をつけ加えていただいたというような形になると思います。

次の真ん中の部分に関しましては、リード文に関しては、先ほど、潮流ですとか、あるいは課題とかそういったところから出てくることですので、ある程度、ここで入れるのか、それともこういったところを一切省いて、最後の6行と最初の2行だけ言うという言い方もあるかなというところでは、起草委員会の中でもまた少し考えましよう。淡路委員のほうからは、こういった形で一通り入れて、それを受けて意義を述べるというような形の構成になっていると思います。

最後の6行のところについては、資料17で言えば、3行のところを大きく膨らませていただいたという形なので、起草委員の中での意見を皆で共有したことというのは、この中に意義というのがはっきりと書いていない。策定するものというふうな表現にはなっているんですけども、この意義は何なのかというところが市の素案の中では具体的にないので、このところで意義をしっかりと書いていただいたというところでは、この骨格の部分のみならず、この骨格の部分をまずどういうふうにするかというところと、あと役割については、細かい表現ですので、またこれは、大きく違っていないので、起草委員会の中で議論していいかなというところだと思いますが、どちらかというところと、こういった大きな一つの文言というよりは、今言った2行、真ん中のリード文と最後の6行というふうに分けたときに、それぞれどういった内容をどういうふうに盛り込んだらいいかというような観点で、方向性みたいなところが議論できたらいいんじゃないかなという感じかなと思います。

◎竹内委員 時間から見て、まだ大分議題がありますね。ですから、説明をしていただいて、あとは起草委員会で練っていただくことで、いかがですか。

◎三橋委員 という形でいいですか。

◎竹内委員 ここで1つ1つやると時間が足りませんので、お任せします。

◎渡辺委員 ちょっと1点。「協働」というキーワードが重要ではないかということで、この前文の最後から3行、協働を推進するというのがあります。それから、これから出てくるんだと思うんですけども、まちづくりの基本姿勢ということで、協働によるまちづくりというのがあるわけですけども、前回も意見があったと思うんですけども、「協働」というのをあまり安易に使うと困るという話があって、協働の主語はだれだろうと。行政が市民と協働するのか、市民が行政と協働するのかでは大分違うんじゃないかという気がするんですね。ここは、行政が市民と協働するということですね、主語は。

◎淡路委員 これも書いていて、本市とはだれ、何人称で書くかというようなものも非常に困ったんですが、「本市」というふうにするのか、あるいは「私たち」というふうにするのか。つまり行政と自治は一緒にやる、そうですね、住民自治と一緒にやる。そうすると、「本市」というふうにするのと、何か行政だけ頑張るようなフレーズになって、いいのかなと思って、

それだったら、「私たち」というふうにも書いてもいいかなという気がして、今、渡辺委員がおっしゃったのはまさにそのことで、私、3行目に、本市と私たちを並列させたんですよ。

◎渡辺委員 ここは結構重要なポイントで、ほんとうに市民がみずからのボランティア精神で何かやるというのと、行政がやってくれると助かるなというのでは大分違うと思うんですよ。だから、どっちが主語かというのが、僕は思想的あり方として非常に重要で、例えば市民が行政と協働するような環境を行政が整備するというんならまだわかるんですけども、それから、「協働」という言葉じゃなくて、わかりやすい言葉を使いませんか。もう10年前で古くさいし、要するに市民が自分のボランティア精神に基づいて、町を行政とともによくするということですよ、おそらくね。

何となくわからない。協働って、英語で何というんですか、武藤先生。

◎武藤会長 そうですね、パートナーシップと言うことが多いですが、コラボレーションと言ったりする場合がありますし、でも、一番いいのはパートナーシップでしょうか。

◎渡辺委員 まだパートナーシップのほうがぴたっときますね、どっちにしても。

◎淡路委員 これは起草委員会が出たんですよ。1つはコラボレーション、共鳴して積極的に参加するというのもあるんですが、小金井市はそれでいいだろうかということで、もう一つ協働の英語に、コプロダクションというのがあるんですよ。一緒につくる、創造するというのもあるので、「協創」の創を創造の創にしてというふうにもとらえられるなという議論も出たんです。

ですから、渡辺委員の言ったような危惧はあったんですよ。あまりにも使い古しているのですね。それも何か……。

◎渡辺委員 むしろ創造的な言葉をつくって定義したほうがいいのかもしいかなという気もしますが。

◎鮎川委員 時間が押しているんで、細かな文言について云々という質問は避けようと思っていたのですが、「本市」、「小金井市」、「私たち」といういろいろな言葉が、書かれているので、全体を通して、基本構想の主語を一番最初に皆さんで共通認識していただいたほうが、これから先、いろいろなことでわかりやすいかなと思ういます。そのあたり、どのようなものが教えていただきたいと思います。

◎武藤会長 そののところをここで議論しておきましょうか。主語はどうするか。

◎鮎川委員 主語といいますとかたくなってしまうんですけども、何というのでしょうか。

◎武藤会長 主体はですか、基本構想ですから。

◎渡辺委員 小金井市が策定するものですよ。

◎武藤会長 最終的には議会が議決するということですね。

◎渡辺委員 議会で認定されるわけですから、やっぱり主語がなければ小金井市が主語なんですよ。

◎武藤会長 ただ、議会は市民の代表が集まっているので、市民なんですよ。市民の代表で、

議員さんは市民なんですね。ですから、市民がつくるんだ、市民が決定するんだということは言えると思うんです。議員が決定するというではないんだろうと思うんですね。あくまで議員さんは市民の意を受けて、議会という制度の中で決定をするんだと思うんですが、市民が主語だと思うんですね。市長さんも、やっぱり市長さん個人じゃなくて、市民の代表としての市長であるということだと思うんです。

◎三橋委員 これはやっぱり議論として難しいと思うので、ここの基本構想の役割のところにはっきり書いてあるんですね。②と③で、「市政活動」でも、「運営」でもいいし、あるいは「市政」だけでもいいと思うんですけれども、市における総合的、計画的な取り組みの指針ということと、あとは市民、団体、事業者、地域社会というふうに書いてありますから、多分、こういったものが主語になり得るのかなと。

そういったところの指針という形になっているので、つまりここの役割が②だけであれば、主語としては「市」だけでもいいと思いますし、③を中心にそれを前面に出すのであれば、「市民」という形になると思うんですけれども、こういった形で並列で書いてあるということを考えると、なかなか一義的にはできないものなんだろうなというのが、ぱっと見た感じ、僕はそういうふうに思いますね。

◎竹内委員 それは法律で決まっているものですから、ここで勝手に解釈ができるのか、きちっと説明したほうがいいんじゃないですか。基本構想の基本的な性格というものを。

◎玉山委員 一番最初にもらった……。

◎三橋委員 通達がありましたよね。

◎武藤会長 通達にはそういうことは書いていません。

◎今井委員 もんでもらってから、また出てくるでしょう。

◎武藤会長 では、これは起草委員会でもう一度議論するということでよろしいですか、主体についても。ただ、大きな問題であるということをご指摘いただきましたので、それについては起草委員会で議論する。

では、そのようなことで、起草委員会で再度議論させていただきます。

続いて、社会潮流について、同じように資料をつくっていただきました。資料52であります。これは三橋委員につくっていただいていますので、52と53の資料を使いながらご説明いただければと思います。

◎三橋委員 資料52と53なんですけれども、まず、53のほうから見ていただきたいんですが、これは起草委員会のときはA3にしていたんですけれども、A4だとかなり小さくて、見づらくて恐縮なんですけど、私のほうで、まず、この素案の骨格というか、潮流ですとか課題について考える上で、全体的な流れといったものを考える必要があるんじゃないかなということで出させていただいた資料です。

一番上のところでですけども、潮流という部分は、第4次基本構想、これは単純に先ほどの資料17を書き写したものになります。一方で、一番右側に小さく書いているのは、第3次基

本計画の社会的背景です。前回は基本構想で入ってなくて、基本計画のほうで社会的背景という形で入っておりました。そちらのほうを参考でつけさせていただきました。後でご説明しますけれども、真ん中のところが今回、案としてつくったものです。

これをつくるに当たって、まず、トップダウンとボトムアップがあるということだったので、市民意向調査のほうでは、住み続けたいという上位3つ、移転したいということが上位3つ、あとは市長への手紙というのがございまして、こちらのほうで取り上げられている重要課題というか、順位付けされた政策分野を見ていくと、ごみ対策とか高齢者福祉施策、健康・医療対策について、かなり関心が高いという結果になっています。これを参考につけさせていただいたのと、あとは小金井市市民討議会、先ほど町田委員のほうから2009についてご説明があったんですが、2008のほうでは、小金井市のよいところですか、何が必要かですか、どんなまちづくりを目指すべきかというような話がまとめられていましたので、このところを、抜粋させていただいています。

調査に関しましては、意向調査の中で、重要度が1.5以上かつ満足度が0.3以上、重要度が高く満足度が高いものと、あと重要度が高く満足度が低いものという形で、それぞれ強み、弱みという形で取り上げさせていただいたのと、あと、「小金井市の良いところ・将来なっしてほしいところ」というところで、水と緑という形で、こういったものを要約させていただきました。

その一個下のところについては、課題の部分として、強み、弱みとかあると思いますが、市の現状については討議要綱のほうから、人口・世帯数、都市基盤、少子高齢化、財政状況で、市の特徴という形で、強みというふうに理解しまして、緑豊かな住環境ですとか、これは討議要綱に書いてあるとおりです。

一番右側に、第3次基本構想の評価、本来であれば今日、評価で達成度の高い施策が整理された上で、市の現状や課題を認識する必要があるのかなと思います。今日、これについては、まだ事務局のほうから出てこないという話でしたので、これはまた出てきた段階で、全体的な見直しとかがあるのかなと思います。

最後、施策のところ、重点政策7つですね。あと施策の大綱4つ、まちづくり基本姿勢3つ、将来像ないしは将来の目標となる指標、更に財政状況として、枠をつくっていませんけれども、危機的状況から一定の改善をしたとか、外部環境は厳しく計画的な行政運営が必要ですか、新ごみ処理施設、駅周辺まちづくり、人口減少や将来、施設の老朽化へ備える必要があるというようなコメントがあります。こういったところを、全体的な流れとしてあった上で、案として、今ご説明させていただきたいと思っているのが、まず潮流のほうなんですけれども、淡路委員のほうから、人口、経済、社会、自然、技術、あるいは法律とか政治、制度といったようなマクロ分析のやり方があるというお話もありました。また、後ほど課題のほうでも出てきますが、そういったところとつながるという意味で、あるいは市のほうの提案とも比較しながら、少子高齢化の進行。

2つ目として、経済の面でいいますと、不安定化とか低成長という言い方もできるんですが、ここでは、要は低成長になってきたということで、安定成長という言い方で、かつ成長戦略、世の中の的中には成長戦略の転換が必要だと言われているんですけども、なかなかできていないんですが、こういった安定成長についてどう考えるか、どういうふうに対応していくかという部分。

それと、価値観の多様化、市民活動の活発化、これは社会分野ですね。あとは自然分野では、環境問題の深刻化という形で、こういった要素がある中で、制度面になってくると、地方分権の進展というところが、世の中、なかなか国だけでは対応できなくなってくる。多様な価値観ができたということで、地方分権が進展してきていますというような流れでプランをつくらせていただいています。

大きなところとして、左側の基本構想と違っている部分ですけども、技術の面で、情報化の部分を入れるか入れないかで議論になるところと、安全・安心の部分について、入れるのも一つかなとちょっと思ったんですが、安全・安心の言葉の定義の使い方ですね。前からお話しさせていただいているんですけども、単純に防災とかバリアフリーといった観点の話と、一方で、子育てへの安心とか、高齢化社会への安心とか、世の中の的中にはもっと広い意味で使われている。広い意味で使うという意味であれば、かなり意義のある言葉であるんですが、一方で、ほかの少子高齢化とか安定成長とバッティングするところもあるというところで、ここでは外させていただきます。これは後でまた議論があるところかなと思います。

一方で、課題のほうを見ていただきたいんですけども、課題と特徴につきましては、上から人口、経済、社会、自然、政治制度となっていて、課題と特徴、強み、弱みというのが大体裏表の関係にあるのかなというふうに認識しました。こういったものというのは、いずれも重要度の部分ですとか、特徴、重要度あるいは満足度とか、あるいはいろいろな意向調査ともかなり連動しているんじゃないかなと思っております。

具体的に言うと、まず、少子高齢化、子育て支援とか高齢者福祉といったところですけども、課題になっている一方で、元気な高齢者が小金井は多いというようなお話がありましたし、シルバー人材センターもよく使われて、参加者が多い。また、子育ての部分で言うと、教育環境などもいいという話もございます。

あとは経済面で、ここは議論があるところだと思うんですけども、このところでは、都市基盤整備の話を入れています。場合によっては、課題としては、今井委員のおっしゃった、商工の話ですとか、都市型農業ですとかそういったような話、もっと新しい付加価値をつけていくというような観点もあるのかなと思いますが、小金井はまだまだ都市基盤の整備についても課題があるというような観点に立てば、そういったような意味合いを込めて、課題として挙げているところです。

一方で、特徴ですけども、コンパクトで、かつ市内外へのアクセスがしやすいというような形で、便利な市内外へのアクセスというのがいいところだという意見もございますので、そ

ういったところを特徴として挙げさせていただいています。

社会面ですけれども、価値観が多様化、市民の活動が活発化する中で、課題になっているのは市民との協働というところですね。これについては、単純に、「協働」という名前がいいかというのがありますけれども、小金井は、特徴のほうでは活発な市民活動があるといいながら、一方でデータブックとか意向調査を見てみると、実際はマジョリティーの方は、地域活動に参加していないというような課題もありますし、女性の参画ですとか、あるいは若い人が協働に参画するといったようなところが課題になっているとか、いろいろありますので、こういったところについて、結構大きな課題として認識できるんじゃないかというところを挙げています。

あとは、市の課題、ボトムアップの中でまず出てくるのが、緑の保全ですとかごみの話ですね。これは自然の部分ですし、一方で、小金井市の特徴といたら、緑豊かで閑静、落ちついた住環境だということと、地方分権に関して言うと、行政サービスの充実で、一方で充実するだけでなく、行財政改革のほう、市民の意向調査などでも、公共施設や行政サービスの話が出ていますので、こういったところが1つあるのではないかなという形で、まずは課題、特徴という形でまとめさせていただきました。

潮流のほうについては、具体的に細かい文言を資料52のほうでつくらせていただいています。これは何回か議論しているので、この骨格でよければということをお前提で、1番から5番まで書かせていただいています。細かい文言については、また議論が進む中でさせていただければと思いますが、1点、裏側を見ていただいて、これは第3次基本計画のときの表現ですけれども、もし情報化・国際化のような話があるのであれば、一番最後のところにこのような表現で入れるということも、観点ではあるかなということを入れておけると、図示するような形で表現していますので、こちらのほうを、もう少し骨格とかが議論できたら、具体的な文言とか内容に関して議論していけたらなと思っています。

◎武藤会長 5つに絞ったということですね、潮流はね。

素案では8つ、最初の骨格の資料50のところでは、2のところ、少子高齢化から安全・安心への期待まで8つ出ていたんですが、4つプラス1みたいな感じですけども、5つに絞ったということでもあります。

ここが、資料50で言うと、構成のところをいくと、3の社会潮流の部分で、この後、課題として、三橋委員が指摘された、上の地方分権の前までの4つと、大体この課題が4つぐらいで重なってくる。そうすると、4つの柱ともちょっと関連してくる。そんな構成になって、地方分権はちょっと違う進め方の話ですので別枠という、こんな感じになるということです。

いかがでしょうか。

◎町田委員 資料52の位置づけなんですけれども、先ほどあった資料17のところ、8つの社会潮流が出ていて、それが資料52では5つにまとめられているんですけども、あと、先ほど出てきた資料51の淡路委員作成の第3項の(1)のところでも、ちょっと記載が違うんですね。資料52というのが、起草委員会でこういった話し合いをしてきて、こういう形に

なったのか。その辺、52を作成した位置づけがよくわからないので、ご説明いただければ。

◎淡路委員 その前に、私のほうは、5分の1だけが私のミッションで、あとは私のアイデアですから、無視しても結構なところなんですね。そういう位置づけで私の資料を読んでいただくといいかなと思うんですね。

◎武藤会長 ご意見ということですね。1については提案ですが、2以降については個人的なご意見ということになります。

◎三橋委員 資料52に関しましても、一応ミッションとして52をつくるということになっていたんですけども、淡路委員の先ほどの意義と役割のところと同じように、まだ起草委員会の中で具体的に細かく議論したわけではない。一応、方向性として、課題とか施策と整合性がとれるような書き方をしていこうというような話をしたんですけども、中身の細かい文言という部分はこれからです。

◎武藤会長 潮流については、これまでもご意見が出ておまして、例えば今日配っていただいた資料の番号がついていますね。訂正して、この次から番号がつくというものですが、上のところには、長期計画審議会意見というふうに1番目に書かれています。

その中で、永田委員から社会潮流に関連してご意見が出ているとか、裏の面に行きますと、三橋委員、それから五十嵐委員からも潮流に関連するご意見が出ているということになります。

それから、もう一つあったような気がするんですが、前回の起草委員会で出た意見で、鴨下委員からも、資料47で潮流についてご意見が出ておりますが、ここも、8つあるのを4つにまとめたらどうかということですね。

◎鴨下委員 そうです。

◎武藤会長 同じですよ。少子高齢化、経済構造、市民活動の多様化と、言葉は違うんですが、環境ですから、4つの流れ、52と同じですね。

◎三橋委員 細かい表現はありますけれども、大枠はそうですね。

◎武藤会長 何かご意見ございますか。

◎鴨下委員 資料47で、郵送されたものだと思いますが、一応、意見というよりも、最初、「踏まえるべき社会潮流」という項目で、淡路先生のほうから、9項目では幾ら何でも多過ぎる。前回、素案が出てきて、そこでも社会潮流の項目が8項目ということで、これも多いのではないかという意見が出されましたので、自分なりに勉強のつもりで分けました。意見ということでもないんですが、項目を少なくするというのは、結局、8項目なり9項目なりのどこかを切っちゃって、4つ、5つだけ残すか、それとも束ねてしまうかということなんですが、事務局で出された社会潮流の項目はどれも8項目、9項目あるんですが、私としてはどれも大事だなということで、一応、束ねるという方向で考えました。少し強引だったんですが、まとめられるものは無理にでもまとめてしまおうということで、その①から⑧までは、この前出ました素案の項目をそのまま写させていただきました。

それで、⑨の地域格差の拡大ということについては素案にはなくて、その前にあった「踏ま

えるべき社会潮流」に出てきたので、一応これもそのまま、その部分を題目として入れて、9項目とさせていただきます。

分け方は、そこに書いてあるとおり、人口というのは、少子高齢化と人口減少のみで束ねるしかないのです、これはそのままです。

それから、2番の経済というのは、純粋な経済学というのがあるのかどうか知りませんが、要するに、今は政治と経済というのは切っても切り離せない状況にあるということから、これを一つに束ねました。それで、項目で言うと、②の地方分権の進展は政治の分野だと思いますが、これと、経済状況の変化はもちろん経済のことですし、あと、地域格差の拡大、これも結局もとをたどれば、経済的な格差からいろいろな格差が生まれてくるのではないかとということで、②、⑤、⑨を一つに束ねました。

それから市民については、③、④が市民についての項目なのですが、活動が活発化するという事は、当然それだけいろいろなニーズが出てきている。活動の中には当然いろいろなニーズがあるんだろうということで、言葉としては「市民活動」というふうにさせていただきました。多様化するということは当然、活発化になるわけで、多様化の中に当然、活発という意味も含まれるだろうということで、市民活動の多様化というふうに、③、④を束ねました。

それから、4の環境なんですけど、説明にも書いたんですけども、我々を取り巻く温暖化とか情報化、食料問題云々、いろいろありますけれども、これはすべて我々を取り巻く環境であろうということで、⑥、⑦を束ねました。ここで迷ったのは、「環境」という言葉なんです。我々を取り巻く外の世界って、全部環境なんです。そうすると、⑧以外は全部環境だと言っちゃえばそれまでで、言葉の取り扱いがすごく難しく、この辺、正直ふらつきました。

ただ、とりあえず⑥、⑦というふうに環境に入れて、それから、説明にも書いたんですけども、⑧以外はすべて、今言ったように、我々を取り巻く外の世界というふうに考えれば、⑧だけは、そういう環境の中から生まれた心の問題といいますか、心というのも変なのかな、内なる世界のような気がするんですね。⑧だけ内なる世界で、残りが全部外の世界ということで、その辺の⑧の取り扱いというのは非常に難しく、どうしたものかと思ったんですけど、一応、食料問題とか犯罪といったところから、安心・安全への期待というのは高まっているというふうに考えて、4の⑥、⑦にくっつけて、⑧も束ねたという状態です。

大体そんなところですよ。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

そうすると、三橋委員のつくられた資料52を中心にまとめていこうかと思うんですが、こういうところで、次回、もう少し精査したものを出していく予定ですけれども、特にこの中で注文がございましたらお願いします。

◎鴨下委員 今も言ったんですけど、安心・安全って、今すごくマスコミでも取り上げられて、切っても切り離せない社会潮流の一つだと思うんですが、ちょっと分けて、いろいろなところに安心・安全への期待というのは散りばめられているような気がしちゃって、それをどうい

ふうに扱ったらいいか。

三橋委員も、社会潮流をまとめられたときにそこを外したので、三橋委員をしても、これはちょっと……。思い切って削っちゃおうとも思ったんですが、一応、事務局が出した資料を尊重して、全部何とかまとめたというところですよ。

◎武藤会長 社会潮流で安心・安全を出すというよりも、むしろ危険な社会が高まっているというのが社会潮流としてあると、対策として安全・安心を確保するということが必要になってくると思うので、あっちこっちで殺人事件とか、窃盗とか、空き巣というのがどんどん増えているとか、子供がちょっと目を離すとすぐ誘拐されちゃうとか、そこまでひどくはなっていないと思うんですが、部分的にはいろいろな路上殺人とかそんなのも出ていまして、小金井では起こっていないと思うんですけども、そういう潮流として、危険が高まっているというほどの潮流、目に見える動きはないのかなと思うんですけどね。

とはいえ、やっぱり子供が心配だということとか、あるいは交通事故なんかもかつてほどはなく減ってきていますけれども、依然として高いし、むしろ孤独死が増えているとか、あるいは自殺が増えているとか、そういう意味での安心・安全を求める動きは強まっているんだろうと思います。

◎渡辺委員 安心・安全というキーワードだと、国の科学技術基本政策の出発点ですよ。あそこで言っているのは医療も含んでいるんですね。テーラーメイド医療とかそういうのも全部含んで、防災も含んで、それから高齢化社会に対する問題とかも含んでいて、国もああいう政策的にやるとすぐく蔓延するんだなと驚いているんですけども、だから、あえて取る必要もないし、入れておいてもいいかなというのが……。

◎三橋委員 安全・安心は、先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、僕としては、いろいろなところに入ってくるものであれば、それはなかなか定義が逆にしづらい。もしも定義するのであれば、ほかとバッティングしないという意味で、かつ重要な要素として何が出てくるかといったら、防犯・防災なんですね。防犯・防災ないしはバリアフリーとか、そういった意味で入れるというのであれば、それがより大事だということであれば、一つの項目としてなるのかなというふうに思います。

だから、地域の安全・安心ですとか、防犯・防災とか、言葉を変えて、単純に安全・安心というと、少子高齢化もそうだし、ほかの、今いろいろな意味で使われるので、ちょっと焦点がぼけるというのが正直なところですよ。そうすると、安全・安心は、本来の意味から考えると、あえて項目として入れなくてもいいんじゃないかなというところで抜いたということ。

あと鴨下委員のほうから、こういった1、2、3、4の分け方をされて、僕は一番最初にまさにこれに近いような分け方をして、グローバル化という言い方を使ったんですね。グローバル化のところで、環境問題とか、あるいは安全・安心の話とか、あるいは情報化の話といったものもまさにこういった形で入れて、逆にそれだといろいろ入り過ぎてわかりづらいという話もあったので、あえて今回整理させていただいたというところですよ。そのところをまた少し、

これは施策のところとも、課題とかにもつながってくるところでありますけれども、こんな形でどうかと思った次第であります。

◎鴨下委員 考えてて思ったんですが、どういうふうに切るかですね。要するに一個一個が独立しているわけじゃなくて、ほんとうに緻密なところでつながっちゃっているものですから。どういうふうに切るかで、これはおそらくつくる人の考えで相当変わってくるし、項目とか束ね方は違ってくると思うんですね。ですから、これはどこかで踏ん切りをつけないと切りがない話になっちゃうので、その辺は、お任せというのは失礼ですが、一応、一つの案として出したので。

◎武藤会長 むしろ、この後の4つの柱とか、その中の項目として、防災とか安心というものをどういうふうに位置づけていくのかということのほうが重要な議論になるんだろうと思います。

◎三橋委員 逆にそっちがそういうふうに強くなって、あるいは第3の評価とかが出て、そういったところも問題が出てくるということであれば、課題が変わって、潮流のところのとらえ方も変わってくるという可能性もあると思うのです。今ここに出しているのは、こういった形で課題とかを設定し、潮流を設定するという中で話なので、さらに基本計画とかを議論する中で、よりこっちのほうが重要だということであれば、課題とか潮流を変えていくということもあるんじゃないかなと思います。

◎渡辺委員 まとめ方について1点だけ。これは基本、重点政策でありますね。

◎武藤会長 いや、重点政策では……。

◎渡辺委員 最終的には政策をやっていかなきゃいけないわけだから、そっちからボトムアップ的なことで、潮流であるとかそういうことも整理していかないと、整合性がとれなくなる。

◎武藤会長 そうですね。4つの柱から、その4つの柱に沿う流れをちゃんとつかまえないということですね。

◎渡辺委員 ええ。だから、上からと下から、何回かやらないとどうかなのと、あとは、一番最初に市役所のほうでくれた資料で、鴨下さんが言われた、どう切り分けたらいいか。マトリックス状に縦と横で整理していったらと。最初の資料があつて、あれは結構錦で、あれを我々ほどいてボロにしているかなと思ったりしているんですけども、結構うまく整理されていたのがあったんですね。ああいうのをもう一回見返してもいいのかなと思います。

◎古川委員 私も小金井に住んではないので、住民ではないので、細かい個別の話はできないんですけども、全体に今お話を伺っていて、確実に今、政権も変わったので、地方分権は進むと思うんですね。そうすると、小金井市として、先ほど近隣の市の話が出ましたけれども、必ず都市間競争という話で、要するに市に住み続けたいという思いが、どれだけ隣の市とか周辺市に勝てるかという話に必ずなると思うんですね。

そういう意味では、今日の話の中では、極力、地域の独自性とか、あるいは小金井の特徴の中での活かせるところ、あるいは市民が非常に大切にするとところ、そういうところをどうやっ

て伸ばして周りの地域に勝つかというような視点が必ずないと、それこそ住民が逃げていっちゃんとか、町が衰退するとか、そういう話になりかねないので、そういう視点をどんどん入れていったらいいのではないかなと……。

◎武藤会長 何かありますか。

◎三橋委員 一言だけ。先ほどから話に出る特徴とか、多分、まだ特徴とか課題のところはもっともっと議論したほうがいいと思います。今、我々の中で、市の重点課題という形でよく出てくるところが緑の話、ごみの話、あとは都市基盤の整備、少子高齢化で、市民との協働とか行政サービスというのは計画の推進の中で必ず出てくる話ですので、そういったところが大きな流れとしてありますということと、特徴として、まず真っ先に挙がってくるところというのが、緑豊かで閑静な住環境というところがありますので、こういったところをより、どういふふうに前面に出しながら、あるいはもっと特徴でこういったいいのがあるというふうなところが出していけたらなというところでもあります。意向調査とか、データブックとか、僕もかなり読んで、自分なりにはいろいろと考えていたんですけども、あるいは事務局の担当の方とも話をしたんですが、なかなか特徴とか強みというのを伸ばすとか、何があるかというところはいろいろと議論があると思います。そういったところをこの基本構想の中でうまく表現を、ちょうど快適都市とかいろいろなところとか、淡路先生がやっているといますけれども、そういったところも含めて議論ができればと思います。

◎武藤会長 8時になってしまいましたので、もう少し延長させていただくということですが、こういう議論を起草委員会に基づいて審議会でやるというパターンで進めていきたいと思っておりますが、今日の論点につきましては、再度、起草委員会の方で検討して起草といえるようなものにしていきたいと思っております。次の議題で、それに関連して、今日ご意見を言い足りなかった、言えなかった、という場合は、意見をペーパーで出していただければ、次の起草委員会で検討するというようにしております。

次の議題で、第2回の起草委員会の検討事項についてですが、まださきほどの資料50の修正案のところですが、1の「策定の意義と役割」と3の「社会潮流」の部分だけをご作成いただいたというところです。今後もう少し、出せるようにしていきたいと思っております。

今日の議題の4として、第2回の委員会での検討事項として、まちづくりの基本姿勢について、小金井市の将来像について、将来像実現のための4つの柱について、というところまで議論をすすめていきたいと思っておりますので、今、この場でご意見がございましたら、考え方としてご発言いただき、もしもこの場でなければ、次の起草委員会で、10月4日の日曜日、朝10時から予定しておりますので、その前にご意見をいただければ、それをふまえて検討をしたいと思っております。

◎事務局 すみません。提案というほどではないのですが、お時間を過ぎてしまっておりますので、ご意見をふまえるということであれば、ペーパーのほうがはっきりと残りますので、9月30日までに出していただくのと、出席に関しては10月1日までにご事務局に連絡をいた

だきたいと思います。逆に、こういう疑問とかがあるのだけれども、他の委員の意見を聞きたいというものだけこの場で扱っていただければと思います。

◎武藤会長 今、事務局から助言がありましたが、個人的なご意見でなく、この場で議論したほうが良いというものがあれば、特にありませんでしょうか。

◎五十嵐委員 一ついいですか。今日淡路委員が出された、51のところに、仮称ではあるが「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市」と変えていただきました。前回も出たのですが、子どもたちが作ったものに、手を入れるのはどうかという話があったと思いますが、こういう風書き換えてもらおうと、育つ、育つ、育つよりもこちらのほうが良いような気がして、変えるのがいいのか、悪いのか、ちょっと皆さんで、一度ちゃんと議論した方がいいと思いました。

◎武藤会長 これは、やがて議論しないといけないところですね。次回、出来たらこういうところまでたどり着ければと。

他にご意見はございませんか。

特にご意見がなければ、9月30日までにペーパーを出していただくのと、10月4日に参加していただけるという方は、10月1日までに事務局へ連絡すると。次の第6回審議会については、10月7日18時からを予定しております。

次の議題というか、日程の調整をさせていただきたいと思います。日程調整についてという紙が、これは会議室が取れているということです。

◎事務局 すみません。日程の調整ということで、休憩ということでもよろしいでしょうか。

◎武藤会長 失礼しました。これは、日程調整ということで休憩ということにさせていただきます。

(休憩)

◎武藤会長 再開いたします。その他で連絡事項はございますか。

本日の議題は全て終了しました。これで第5回長期計画審議会は終了いたします。次回は、10月7日18時から、会場は本日と同じ801会議室になります。第4次基本構想素案前半の検討に続き、後半部分及び施策の体系についても事務局から説明があります。市民懇談会についても議論したところですが、決めていきますのでご参加をお願いいたします。起草委員会については、30日までにペーパーをだしていただいて、10月1日までに出席される場合はご連絡をいただきたいと思います。

以上で第5回長期計画審議会を閉会させていただきます。

(午後8時25分 閉会)